

学生の皆さんへ

[2021年度] 新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応について

新型コロナウイルス感染防止の基本は、①身体的距離の確保（できるだけ2mを目安に（最小1m）を確保する）、②マスクの着用、③手洗いです。まずは、一人ひとりの基本的感染対策をとってください。

学内では、

- ① 3密（密閉、密集、密接）や感染リスクの高まる「5つの場面」を意識し回避する。飛沫感染を避けるため近距離・大声での会話を行わないようする。
- ② 教室等学内に設置した手指消毒液でこまめに消毒を実施。
- ③ 休憩時間等に手洗いうがいを徹底する。
- ④ 窓・教室等室内の出入口は原則開放し、室内の換気を意識する。
- ⑤ 政府「新しい生活様式の実践例」を参考に、感染拡大予防に努める。

を実践してください。

入構にあたって

- ① 通学前に検温し、平熱であることを確認してください。

※健康チェックシート等を利用し、各自が体調を把握する。

- ② 通学時にも、マスクを着用。

- ③ 以下に該当する場合、入構できません。

一定の入構制限を設けています。感染症拡大防止のためご理解をお願いします。

● 症状等について

本人もしくは同居のご家族が次に該当する場合

- ・新型コロナウイルス感染症に感染した場合、あるいは濃厚接触の可能性がある場合
- ・発熱の場合（平熱との差や自覚症状にもよりますが、37.2℃を入構制限の目安とします）
- ・息苦しさや強いだるさ、せきや喉の痛みなど風邪の症状がある場合

※上記症状に該当する場合、保健室まで連絡ください。また、風邪の症状について判断に迷う場合も連絡をお願いします。

● その他

- ・マスクを着用していない場合
- ・海外から帰国し、帰国日翌日から2週間の自宅待機を経ていない場合

- ④ 発熱等、入構禁止に係る病状がある場合は、必ず保健室に連絡し、無理をせず自宅で休養してください。教務グループより、各科目担当者に別途課題を出していただき、課題の提出をもって出席とするよう依頼します。

通学再開について

上記症状等について、本人の通学再開は以下（①もしくは②）のとおりとします。

- ① 本人および家族の疾患名が診断され、新型コロナウイルス感染症ではないこと。

- ② 本人およびご家族のいずれかが発熱・喉の痛み・咳等の風邪の症状が出現し、解熱剤、咳止めなどを服用しなくともよい状態で、これらの風邪の症状が消失してから48時間以降経過していること（症状が消失した日を0日として3日目から通学可能）。

（例）4/15に薬等を服用しなくともよい状態で症状が消滅→4/18より通学可能

※ 新型コロナウイルス感染症に感染あるいは濃厚接触の場合は保健所の指示等に基づき対応します。

入構時

- ① 学生の学内滞在可能時間を、8時40分～19時00分（課外活動等で許可を受けた場合を除く）とします。
- ② 校舎内への入口をC棟1階に集中し、ホワイエに受付を設置しますので、入構時に必ずホワイエにお越しください。
- ③ 入館時にサーモグラフィーカメラによる検温を実施します。再検温等の結果、発熱等の症状がみられる場合は、入構をお断りする場合があります。

授業時

- ① 授業等については、「2021年度前期の授業等について」を必ず確認してください。
- ② 座席は十分な座席の間隔を確保するよう対応した座席表を教室に貼っていますので、それに従つ

て着席してください。

- ③ 大学でも教室内の机・椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ等の消毒は実施しますが、皆さんでも適宜、教室前の消毒液を使用し、ポケットティッシュ等で着席する机・椅子等を消毒してください。
- ④ 人と人との距離は最低1mを確保するようにしてください。また、近距離、大声での会話は慎んでください。
- ⑤ 換気は、気候上可能な限り常時行ってください（窓とドア）。特に、ピアノ練習室や研究室等、狭小空間は常に換気をしてください。なお、教室の空調機には換気機能はありませんので注意してください。また、換気に伴い、ピアノ等の音量にも注意してください。
- ⑥ 体育の授業時に運動を行う場合はマスクをする必要はありませんが、対人距離を十分確保してください。
- ⑦ 電子ピアノ等、教室内の共用で使用する教具を使用する場合は、科目担当者の指示により消毒をしてください。
- ⑧ 授業終了後は窓を大きく開けて換気を心掛けてください。

課外活動について

クラブ・サークル等課外活動については、学生委員会「新型コロナウイルス感染症に係るクラブ等課外活動の取り扱いについて」に従ってください。

食堂・売店

- ① 感染予防対策をとった上で、食堂・売店の営業を行います。営業時間等詳細については掲示等で確認してください。
- ② 食堂は、座席数を減じて終日開放します。
- ③ 食事スペースとして、12時30分～13時10分の間に限り、次の教室も開放します。
L104・L105・A401・A402・A403・A404・A405
- ④ 食事時に発生したゴミは必ず、備え付けのゴミ箱またはゴミ袋に入れてください。
- ⑤ 食事スペースは、飛沫感染の危険が最も高まるところの一つです。3密を回避するとともに、近距離・大声での会話を避け、飛沫感染を意識的に回避してください。

PC自習スペース

- ① 遠隔授業対応のため、ピアPCスペースを開放します。
- ② 授業実施时限を除き、A301、A303も自習スペースとして開放します。
- ③ PC自習スペースにおいては換気を心掛けると共に、PCの使用前・使用後に必ず手指の消毒を実施してください。

図書館

- ① 同時に入館できる人数を35人に限定して開室します。
- ② 「図書資料の郵送貸出サービス」については引き続き継続します。
- ③ 図書館閲覧室においても換気を心掛けると共に、入館時・退館時に必ず手指の消毒を実施してください。

通学バス

- ① 直行通学バス〔泉大津・和泉府中系統〕について、授業期間中運行の予定です。乗車には「バス乗車証」が必要です。購入についてはUNIVERSAL PASSPORTのお知らせをご確認ください。通学バス・一般路線バスを問わず、マスクを着用する、大声での会話を避ける等の感染拡大予防策をとるようにしてください。

その他

- ① 学生待機スペースや食事スペースを中心に、教職員が巡回を行います。
- ② 休日の入構は正門に限定します。また、正門守衛室で検温を実施します。
- ③ 各教室前、食堂、事務室等に消毒液を設置しています。また、使用教室や共用部は適宜消毒を実施します。
- ④ ウォーターサーバー、ハンドドライヤーについては使用停止とします。
なお、製氷機についてはケガや熱中症等の予防及び応急処置に限り、使用を許可します。手指消毒・マスク着用の上で使用してください。
- ⑤ エレベーターは原則利用停止とします。利用を必要とされる方は、事務室までお声掛けください。
- ⑥ 事務室窓口には透明ビニルカーテン、面談ブース等ではアクリル板で遮蔽し、飛沫感染防止に努めます。